

3 県有林の現況

第3章 県有林の現況

第1 位置及び面積

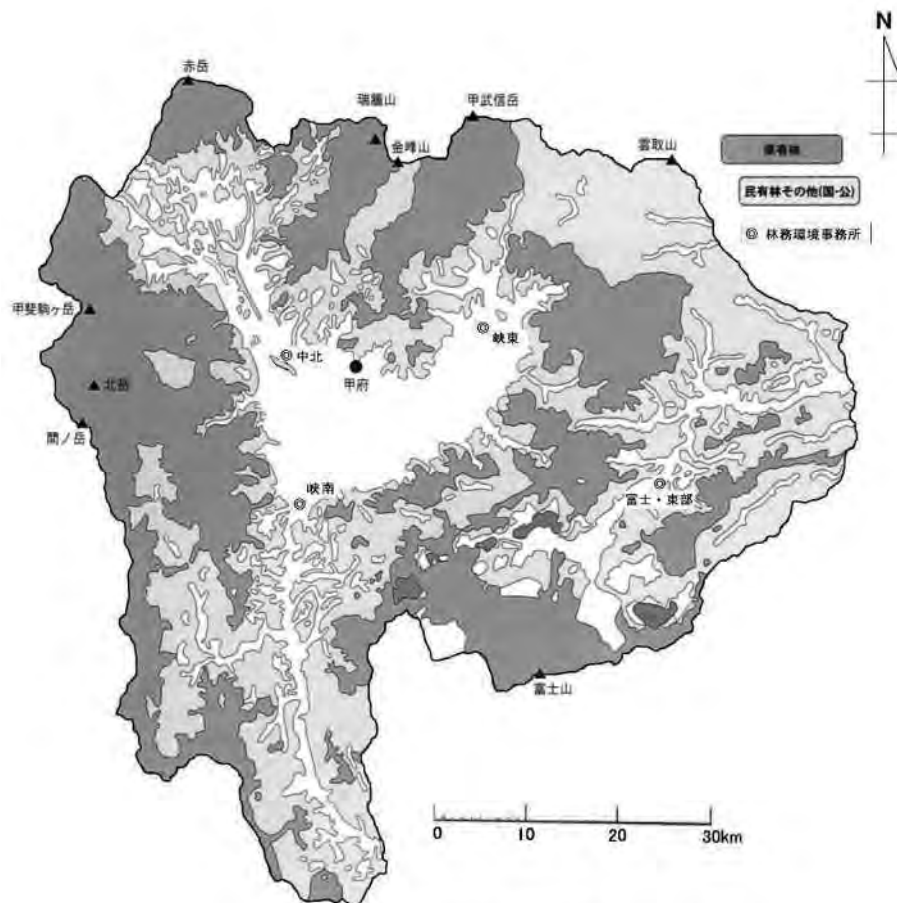
1 位置

県有林は、県下 27 市町村のうち 22 市町村にあり、おおむね私有林や財産区有林、市町村有林等の上部に位置し、富士山をはじめ白根三山、甲斐駒ヶ岳、八ヶ岳、金峰山、甲武信ヶ岳等の我が国を代表する山々を有しており、静岡、長野、埼玉及び神奈川の 4 県に接しています。こうした県有林内には、青木ヶ原樹海、大菩薩嶺、楡形山、清里高原等、大勢の観光客が訪れる景勝地もあります。

また、富士川（釜無川）、塩川、早川、笛吹川、相模川（桂川）など県内の主要河川は、その大部分がこれら山岳地帯に分布する県有林に源流を發しています。

このような立地から、県有林は治山治水上はもとより、自然景観保全上からも重要な役割を担っています。

図 3-1 県有林位置図



2 面積

事業区別の面積内訳は次のとおりとなっています。

表 3-1-1 事業区別面積

事業区	面積(ha)	該 当 市 町 村
中北	57,810	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市
峡東	27,131	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南	32,213	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部	41,080	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町、富士河口湖町、山中湖村、鳴沢村
計	158,233	22市町村

※各数値は四捨五入しており合計は一致しません。

第2 地況及び動植物

1 地勢

本県は、甲府盆地を除いて平野部が極めて少なく、県有林の大部分は山地に属しています。北部は、東から秩父山系の破風山、甲武信ヶ岳、金峰山、瑞牆山などの2,000mから2,500mの山々が壁をなし、西は八ヶ岳連峰の赤岳、権現岳、編笠山の2,500m級の山により長野県と接しています。東部は、秩父山系のうちの小仏山地で、笹子峠より北方に滝子山、小金沢山、大菩薩嶺、鈴庫山等、2,000m級の山が連なり、低山地でも1,000mから1,800mとなっています。南部は、御坂山地と桂川上流山地で、東から赤鞍ヶ岳、御正体山、石割山、三ツ峠山、御坂山、黒岳、王岳、雨ヶ岳等、1,500m以上の山が並び、南端は富士山が静岡県と境を接しています。西部は、赤石山系で主峰北岳を中心として、北は仙丈ヶ岳、甲斐駒ヶ岳、南は間ノ岳、農鳥岳、策ヶ岳、青薙山、八紘嶺、十枚山と続いています。北岳の東には、地蔵ヶ岳、観音ヶ岳、薬師岳の鳳凰三山をはじめ、千頭星山、大崖頭山、楡形山、源氏山等があり、3,000m級の雄峰10余座を数え「南アルプス」の名をもって知られています。甲府盆地周辺のこれら県有林から発する諸河川は、いずれも急流となり、合して釜無川、荒川、笛吹川となり、甲府盆地の南端において合流して富士川となります。さらに途中、早川その他支流を合して静岡県内へ流れます。一方、富士山麓から発する桂川は、笹子川、葛野川その他の支流を合わせて相模川となり神奈川県内へ流れます。

2 気象

本県の気候型は、日本列島の太平洋側に位置しており、「太平洋側気候」ですが、海岸から離れているため、県内のほとんどの地域は「内陸気候」であり、特に盆地では内陸性が顕著に現れることから「盆地気候」といわれています。一方、富士山や南アルプスをはじめとする周囲の山岳地域の気候は「山岳気候」に分類され、標高差による気温の地域差が大きく、気温の日較差、年較差が大きい内陸気候の気温特性を示しています。(図3-2 標高と年平均気温)

盆地における降水量は、約1,100mm/年と少ない一方、富士五湖地方や富士川中流域は、盆地の2倍強に達する等、本県は小雨地域と多雨地域が混在しています。

また、県内全般に風は弱く、盆地や八ヶ岳山麓は日照時間が長く、概して空気は乾燥しています。

图 3-2 標高と年平均気温

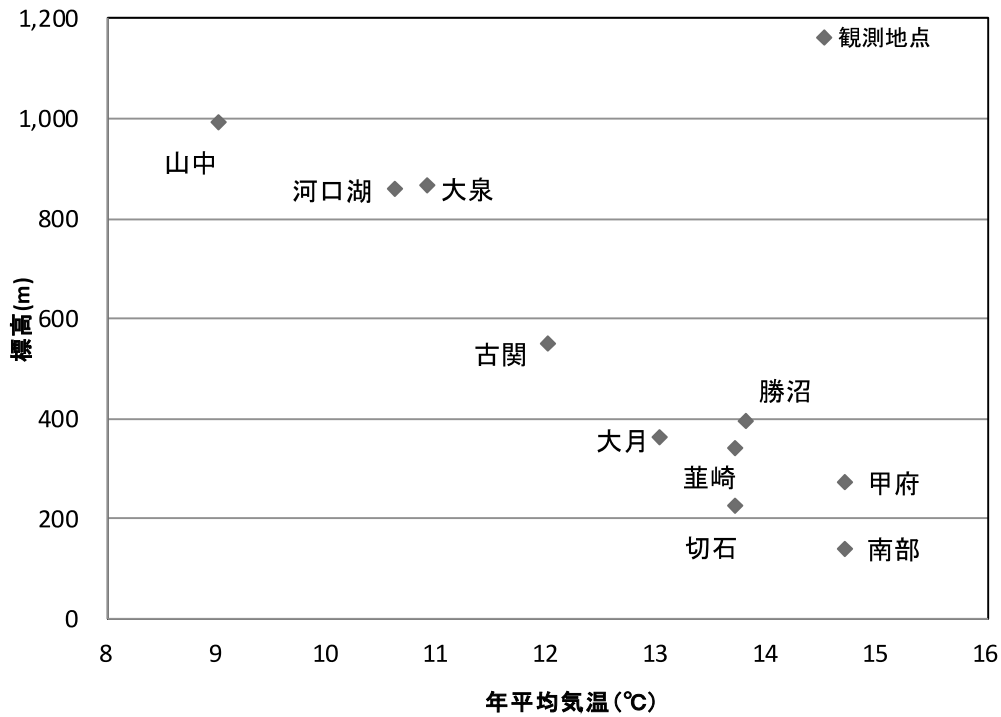


图 3-3 降水量分布図



3 地質

本県に分布する岩石類を地質時代に従って層序を示すと、金峰山、甲武信ヶ岳を中心とする関東山地と糸魚川静岡構造線に沿う早川以西の山地である赤石山地を構成するのは、主として先新第三紀の堆積岩です。

この堆積岩は、砂岩や粘板岩が中心で、一部に石灰岩、チャート等にストロマトポロイド、サンゴ、海綿等の化石が含まれ、大部分は古生代二疊紀から新生代古第三紀と古く、四万十統に属します。

御坂、巨摩、丹沢山塊及び富士川沿岸の山地や桂川左岸の山地を構成するのは、新第三紀の堆積岩類と海底火山噴出物の溶岩や火山^{さいせつがん}砕屑岩類と花崗岩を主とした深成岩類で、新第三紀中新世に堆積または貫入したものです。

第四紀の岩石は、主として玄武岩、安山岩等の溶岩流と安山岩質火砕流、泥流、未凝固の砂、礫、粘土やローム等で、黒富士、南八ヶ岳、小御岳火山、古富士火山、北八ヶ岳、新富士等の火山物に由来し、曾根丘陵や桂川等の段丘堆積物は、第四紀更新世後期頃に形成されたものと考えられます。

4 土壌

(1) 赤石山地

標高が高いため、ポドゾル化土壌 (P) が広く分布しています。また、全般的に急傾斜のため、岩石地や岩屑土^{がんせつど}が多く、褐色森林土は他の山地に比べ湿性であり、黒色土(B1)はほとんど分布していません。

(2) 関東山地

東部は大部分が褐色森林土(B)で、小金沢山、扇山、権現山などの稜線には黒色土が分布しています。中部の秩父山地から大菩薩嶺にかけた地区は、大半が褐色森林土ですが、砂質の乾性土壌が広く分布しています。また、長野県との県境の地域は標高が高く、基岩が花崗岩類であることから、ポドゾル化土壌が分布し、特に稜線沿いには、乾性ポドゾル(PdI 型)が幅広く出現しています。黒色土は、倉掛山(山梨市・甲州市)及び剣が峰(山梨市)の稜線に長く線状に分布しています。岩石地は金峰山、瑞牆山、鶏冠山等に広く出現し、岩屑土は、笛吹川上流の東沢と西沢周辺において団地上に分布しています。北部の地域は大部分が褐色森林土で占められています。ポドゾル化土壌は、小川山(北杜市)から派生する稜線のほか、木賊峠^{とくきとうげ}北部の深成岩が露頭しているところにもごく小面積見られます。黒色土は、横尾山の山頂部、茅ヶ岳の山麓部に面的に分布するほか、信州峠や木賊峠等の稜線沿いにおいても線状に分布しています。

(3) 楡形山地

大部分が褐色森林土で、乾性褐色森林土(Bb 型)よりも弱乾性褐色森林土(Bc 型)が多いことが特徴です。また、標高 2,000m を超える千頭星山、大崖頭山には、ポドゾル化土壌が分布し、甘利山の稜線沿いには黒色土がわずかに分布しています。岩屑土は楡形山を中心に広く分布しており、さらに南部にも各所に点在しています。また、山頂の平坦部にはわずかながら火山灰が残っています。

(4) 天子山地

大部分が褐色森林土ですが、静岡県境となっている天子山塊の傾斜地には、岩屑土が分布し、傾斜地には火山灰が厚く堆積しています。

(5) 御坂山地

大部分が褐色森林土で占められていますが、三ツ峠山、黒岳、石割山、三国山などの山頂平坦面及びそれから派生する稜線沿いにおいては、線状に黒色土が分布しています。また、西湖の北部から芦川にかけては、岩屑土が分布していますが、この地区は富士山を取り巻いているため、火山灰が厚く体積し、土壌母材となっている地域が多くあります。

(6) ハヶ岳火山地区

標高の高い地域は、ポドゾル化土壌が分布していますが、集積層のみが認められる乾性弱ポドゾル化土壌(PdⅢ型)が多く、山頂周辺の一部において、溶脱層がみられます。また、標高 1,600m からポドゾル化土壌の間は、暗色系褐色森林土が広く分布しています。山腹から山麓にかけては黒色土が広く分布しておりますが、褐色森林土もわずかに分布しています。

(7) 富士火山地区

土壌は極めて未熟で、層位の分化がはっきりせず、高山帯にあたる部分では、高山性岩屑土壌、亜高山帯にあたる部分では暗色系褐色森林土が分布しており、凸地形部分においては、わずかに乾性褐色森林土が分布しています。宝永山の噴出物で覆われる南東山麓には、極めて未熟な粗粒火山抛出物からなる未熟土壌が分布しています。また、剣丸尾、鷹丸尾などと呼ばれる地区では溶岩流が露出しており、青木ヶ原樹海では溶岩台地が露出しています。黒色土は、西側山麓の朝霧高原に続いた本栖湖の南東部と富士山の東北山麓の梨ヶ原周辺に広く分布しています。

5 動植物

本県は、地形、地質が複雑で気温も変化に富んでいるため、植物の種類は豊富です。気候区分は、全般的に温帯に属しますが、周囲を高い山々に囲まれているため、垂直分布の変化も顕著で、暖帯から寒帯に至る様々な植物を見ることができます。南アルプスの北岳周辺は特に高山植物の宝庫であり、キタダケソウ、キタダケキンポウゲ、タカネマンテマ、サンプクリンドウなどの北岳固有、または南アルプス固有の植物がみられます。また、豊富な植物を反映して、生息、または飛来する動物の種類も多く、獣類では、ニホンカモシカ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンリス、ホンドザル、イノシシ等、本州に生息するもののほとんどがみられます。鳥類では、平地の人家周辺にはムクドリ、キジバト、ヒヨドリ、キジ、ヤマドリ、山地には、ウグイス、ホオジロ、オオルリ、コルリ、亜高山の森林地帯には、ルリビタキ、メボソムシクイ、コマドリ、高山帯には、イワヒバリ、アマツバメ、ライチョウなどがみられます。爬虫類や両生類では、アオダイショウ、マムシ、カジカガエル、ハコネサンショウウオ、イモリなどが生息しています。

魚類については、本県の地形が複雑で河川数が多いため、魚類も多く、ウグイ、ヤマメ、カジカ、イワナ、アユなどが生息しています。昆虫類も豊富で、蝶類では、ウスバシロチョウ、ギフチョウ、オオムラサキ、アサギマダラ、テングチョウ、ミヤマシロチョウなどがみられます。

第3 林況

県有林の標高は 200m（南巨摩郡南部町）から 3,400m（富士山 8 合目）に至っています。標高別に区分すると、低地から順に丘陵帯（標高 600m 以下）、山地帯（標高 600～1,800m）、亜高山帯（標高 1,800～2,400m）、高山帯（標高 2,400m）となりますが、全体の 79%が山地帯に属します。標高に応じた本県の気候区と自然植生は次のとおりです。

- ・丘陵帯（暖温帯） 常緑広葉樹林（シラカシ林）
- ・山地帯（冷温帯） 落葉広葉樹林（ブナ林）
 常緑針葉樹林（ウラジロモミ・コメツガ林）
- ・亜高山帯（亜寒帯） 常緑針葉樹林（シラベ・オオシラビソ林）

また、傾斜別に区分すると 35 度以上が全体の 53%を占め、特に 40 度以上が 25%を占めています。

図 3-4 標高別分布

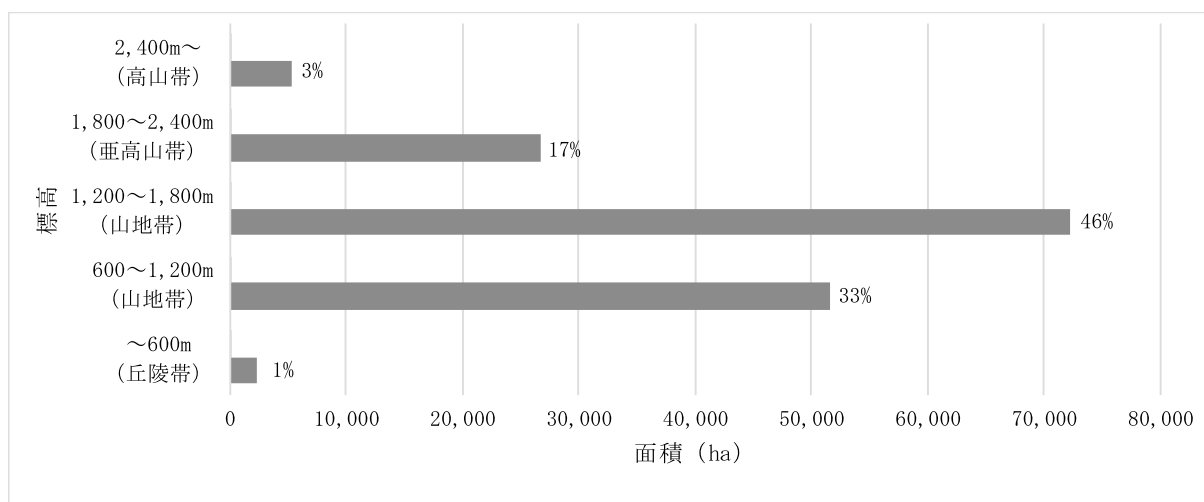
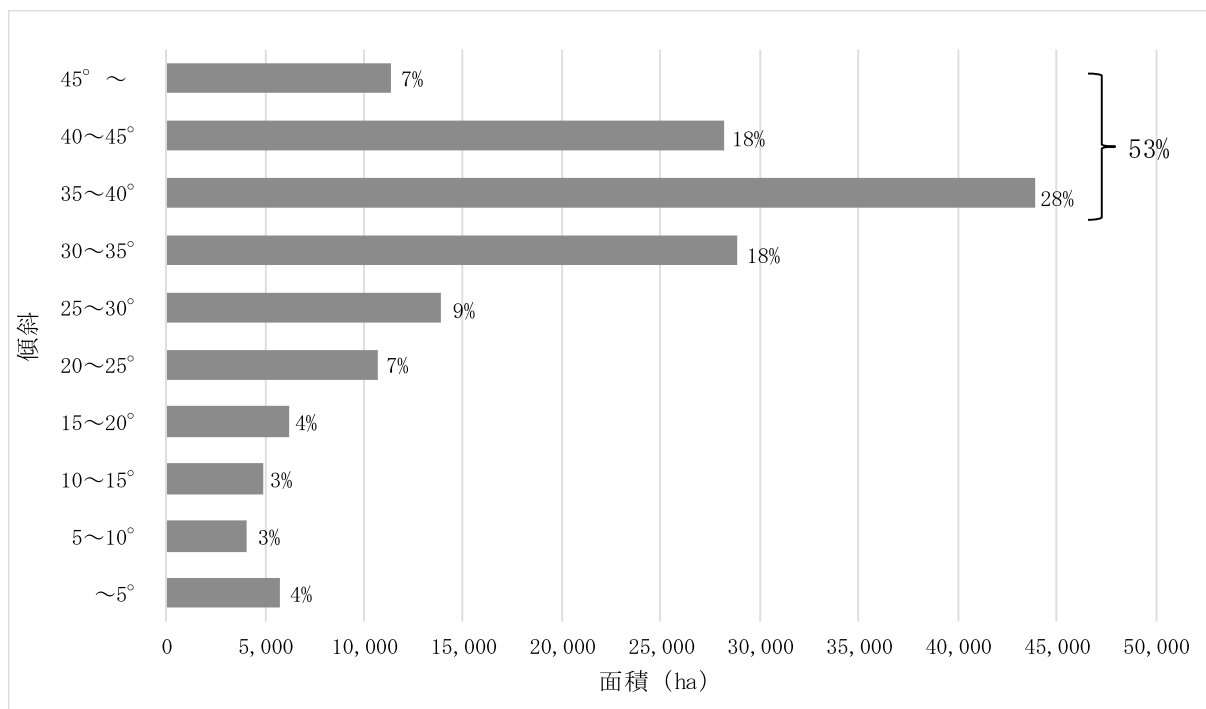


図 3-5 傾斜別面積



1 天然林

除地及び無立木地を除いた林地のうち、57%にあたる 77,193ha を占める天然林は、蓄積量の 50%を占めています。

天然林の分布は、標高 1,800m 以下の丘陵帯や山地帯においては、ミズナラ、カエデ類、クリ、シデ類、ブナ、ヤマハンノキなどの落葉広葉樹林が主体となり、丘陵帯や山地帯下部の一部にアカマツ、モミ、ツガなどの針葉樹が混交しています。

また、山地帯上部の一部では、ウラジロモミ、コメツガが優占する森林が成立しています。亜高山帯では、シラベ（シラビソ）、オオシラビソ、トウヒ、カラマツなどの針葉樹が主体となり、ダケカンバ、ナナカマドなどの広葉樹が混交しています。こうした天然林の中には、国指定の天然記念物である、「富士山原始林及び青木ヶ原樹海」を構成する、富士山御庭、奥庭、精進登山道沿いの森林や青木ヶ原樹海などの貴重な森林が含まれています。

表 3-3-1 林種別資源量

	面積 (ha) (率)	蓄積 (m ³) (率)	成長量 (m ³ /年) (率)
人工林	58,661.43 (43.2%)	12,444,119 (49.9%)	247,521.4 (83.0%)
天然林	77,193.43 (56.8%)	12,507,201 (50.1%)	50,530.3 (17.0%)
計	135,854.86	24,951,320	298,051.7
除地・無立木地	22,378.57	92,291	
合計	158,233.43	25,043,611	

2 人工林

林地の43%にあたる58,661haは、針葉樹を主体とする人工林となっています。構成樹種は、カラマツが全体面積の45%を占め、次いで、ヒノキ、アカマツ、シラベ、広葉樹の順となっています。

カラマツは、県有林全域にわたり広く植栽され、ヒノキ、アカマツは、丘陵帯から山地帯下部を主体に、シラベは概ね亜高山帯に植栽されています。

また、人工林のうち、一般林は、拡大造林により植栽した11～12 齢級の割合が高く、一般林全体の38%を占めています。部分林の齢級分布は一般林よりも高く、12～14 齢級が全体の50%を占めています。

県有地における人工林の歴史は古く、最初に実施された人工造林は、明治44年に荒廃山林の復旧のため実施されたとの記録が残されています。また、人工造林地の中には、塚本山（山梨市）を始めとする寄付金造林や東条氏（南アルプス市）や深山会（北杜市外）による献植造林などの篤志寄付によるもののほか、大正天皇の御即位記念、紀元2600年記念、明治100年記念、みどりの日制定記念、皇太子殿下御成婚記念、天皇陛下御在位30周年記念、天皇陛下御即位記念などの記念造林も行われています。

図 3-6 人工林樹種別面積割合

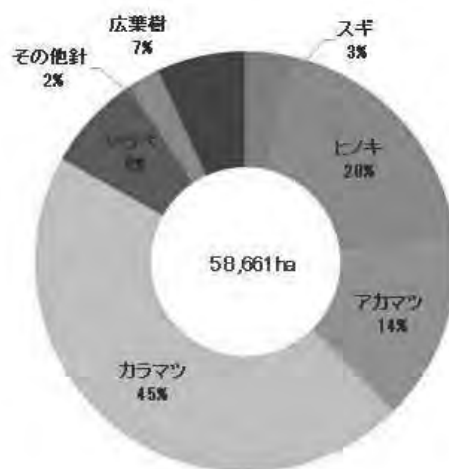
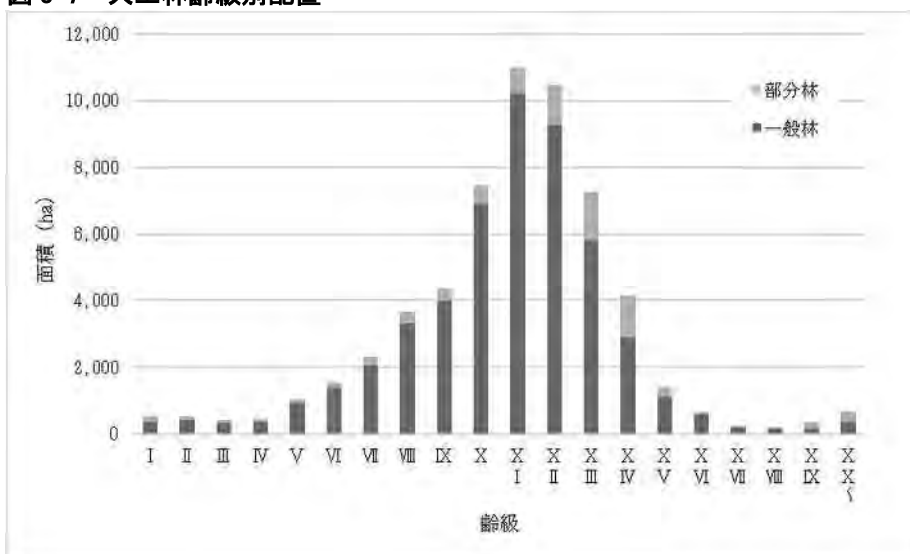


図 3-7 人工林齢級別配置



第4 事業施設

1 林道施設

森林整備の効率化や木材等の搬出コストの削減、災害時の緊急輸送等のために必要となる林道や林業専用道、森林作業道は、山梨県林内路網整備計画に基づき計画的に整備しており、2020（令和2）年度末における県有林内の県営林道延長は1,041,214mとなっています。（県営林道現況表は、附属資料7を参照）

表3-4-1 事業区別県営林道現況表

（単位：m）

事業区	森林基幹道		森林管理道		林業専用道		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
中北	(17)	186,603	(61)	182,164	7	12,037	(85)	380,804
峡東	(10)	122,623	(32)	120,925	6	12,052	(48)	255,600
峡南	(8)	77,795	(14)	35,495	4	13,513	(26)	126,803
富士・東部	(13)	173,410	(36)	95,180	5	9,417	(54)	278,007
合計	45	560,431	142	433,764	22	47,019	208	1,041,214

※（ ）内の路線数は他事業区にまたがる路線を含んだ数字です。

2 採種園

優良形質を有する母樹から採取した林業用優良種子を苗木生産事業者に供給するため、北杜市と富士吉田市内に2箇所（約27ha）の採種園を設定しています。（附属資料8）

第5 保安林及び国立公園等

県有林の大部分は、県土保全や風致景観の保全上重要な源流部や山岳地域に位置しているため、県有林全面積の68%（指定台帳面積107,747ha）が水源の涵養^{かん}を目的とする保安林に指定されています。さらに、土砂の流出の防備や公衆の保健を目的とする保安林等を含めると、全体の86%（指定台帳面積135,566ha）が保安林となります。森林法第4条第5項に定められた森林整備保全事業計画（令和元年5月28日閣議決定）に基づき、森林整備を行うとともに、山腹工や谷止工等を施工しています。

また、我が国を代表する優れた自然の風景地である富士箱根伊豆国立公園や秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園などの自然公園が全面積の46%を占めています。

表 3-5-1 保安林及び自然公園等の面積

区 分		面積 (ha)	県有林全面積 に対する割合
保安林	水源かん養	98,827	62.5%
	土砂流出防備	27,352	17.3%
	防風	5	0.0%
	水害防備	1	0.0%
	防火	28	0.0%
	保健	12,338	7.8%
	風致	203	0.1%
	干害	30	0.0%
	合計（重複指定を除く）	127,286	80.4%
砂防指定地	合計	7,831	4.9%
国立公園	特別保護地区	7,925	5.0%
	第1種特別地域	5,978	3.8%
	第2種特別地域	8,588	5.4%
	第3種特別地域	23,943	15.1%
	小計	46,433	29.3%
	普通地域	10,986	6.9%
	合計	57,419	36.3%
国定公園	特別保護地区	370	0.2%
	第1種特別地域	35	0.0%
	第2種特別地域	51	0.0%
	第3種特別地域	3,793	2.4%
	合計	4,248	2.7%
県立公園	第1種特別地域	75	0.0%
	第2種特別地域	585	0.4%
	第3種特別地域	10,889	6.9%
	小計	11,549	7.3%
	普通地域	27	0.0%
	合計	11,576	7.3%
自然環境保全地区	自然保存地区	2,028	1.3%
	景観保全地区	877	0.6%
	歴史景観保全地区	47	0.0%
	自然活用地区	91	0.1%
	富士山北麓世界遺産景観保全地区	2,380	1.5%
	小計	3,043	1.9%
	自然記念物	848	0.5%
	合計	3,891	2.5%
鳥獣特別保護地区		4,991	3.2%
文化財		3,629	2.3%
母樹林		35	0.0%

注：本表は森林GISデータの集計によるものであり、保安林については、小班の一部指定等が含まれていないことから、指定台帳面積とは一致しません。

第6 森林管理認証

全国の公有林に先駆けて、F S C[®](Forest Stewardship Council[®] 森林管理協議会)が行う国際的な森林管理認証 (F M認証/C o C認証) を 2003 (平成 15) 年 4 月 10 日に取得しました。(認証機関 スマートウッド)

1 認証取得の目的

- (1) 県有林が長年積み重ねてきた森林管理の実績・成果を検証し、県民の理解を深めてもらうこと
- (2) グローバルスタンダード (世界標準) の視点での持続可能な森林経営を推進し、管理レベルを更に向上させていくこと
- (3) 県有林から産出される木材の付加価値を高めること

2 認証取得の概要

- ・ 認証面積 : 143, 000ha (貸地等の除地を除く全ての県有林)
(全国第 1 位の認証面積)

3 認証取得更新の経緯

2003 (平成 15) 年 4 月 10 日	取得	(認証機関 S A*)
2008 (平成 20) 年 3 月 12 日	更新 (1 回目)	(認証機関 //)
2013 (平成 25) 年 3 月 12 日	更新 (2 回目)	(認証機関 //)
2018 (平成 30) 年 3 月 12 日	更新 (3 回目)	(認証機関 //)

* ソイルアソシエーションウッドマーク

< F S C 認証とは >

- ・ F S C は、1992 (平成 4) 年の国連環境開発会議 (地球サミット) を契機に、世界の森林保全を目的に設立されたドイツに本部を置く N G O
- ・ F S C 認証制度は、世界的に統一された 10 の原則と 70 の基準により、環境、社会、経済に配慮した森林管理が行われていることを認証
- ・ 森林管理の認証 (F M 認証 (Forest Management 認証)) と加工・流通過程の管理認証 (C o C 認証 (Chain of Custody 認証)) の 2 つの認証により、消費者に F S C ラベルの付いた認証製品を提供



責任ある森林管理のマーク

第7 土地貸地及び部分林等

1 土地貸付等

県有林面積の4.8%にあたる7,540haが貸付地等となっています。そのうち、4,198haは、地元保護組合等に植樹用地として貸付けているものです。そのほか、市町村や保護団体等の公共、公益用施設としての貸付けや、民間に対する別荘、保養所、ゴルフ場、スキー場用地等としての貸付けを行っています。

また、県有林面積の5.7%にあたる9,037haは、保護団体等が造林、育林の経費を負担し、収穫の段階で県と造林者が収益を分け合う部分林に設定しています。

表3-6-1 使用目的別貸付面積

区分		面積 (ha)	県有林面積比
貸付地等	植樹用地	4,198	4.8%
	農耕地	349	
	電気事業用地	367	
	道路敷用地	625	
	水路敷用地	12	
	建物敷用地	648	
	牧場敷用地	355	
	鉱泉用地	0.2	
	雑用地	986	
	合計	7,540	
部分林	9,037	5.7%	
小柴下草採種区域	384	0.2%	
北富士演習場	2,396	1.5%	

2 保護団体

恩賜県有財産の保護団体は、管理条例に基づき、火災の予防や盗伐などの防止について、各保護区域の保護の責任を負っています。

保護団体は160団体あり、保護面積は県有林全面積の83%を占めています。

第8 地域森林計画及び市町村森林整備計画

県有林は、森林法第5条に基づく地域森林計画対象森林であり、本計画は各地域森林計画及び同法第10条の5に基づく市町村森林計画に即して樹立しています。

表 3-7-1 事業区と地域森林計画の関係

(単位：h a)

森林計画区	計画期間	対象森林						合計
		県有林（事業区別）					その他 公私有林	
		中北	峡東	峡南	富士東部	計		
富士川上流	H29. 4. 1～R9. 3. 31	56,033	26,698			82,731	64,378	147,109
富士川中流	R2. 4. 1～R12. 3. 31			31,759		31,759	56,587	88,346
山梨東部	H31. 4. 1～R11. 3. 31				39,384	39,384	67,976	107,360

※植樹用貸地はその他公私有林に含めています。

第9 森林経営計画

2013（平成25）年から森林法第11条に基づく森林経営計画（属人計画）の認定を受けています。2017（平成29）年には、林業公社から承継した県行分収林を計画対象森林に追加し、一体的な施業を行っています。なお、現在認定を受けている森林経営計画は、2018（平成30）年12月20日を始期とする2期目の計画となります。

表 3-8-1 森林経営計画の概要

計画種類	計画期間	計画対象面積 R3.3.31 現在
属人計画	平成30年12月20日 ～令和5年12月19日	150,738.63ha

※対象面積は、貸地、部分林は除き、県行分収林を含めています。